

平成30年度 県の消費生活センターに寄せられた相談 7,182件

商品・役務別相談上位品目

※PIO-NET (全国消費生活情報ネットワークシステム) における県消費生活センターへの苦情相談件数速報値

1位 商品一般 1,393件
詳しくは表面の解説をご覧ください

2位 デジタルコンテンツ 1,075件
詳しくは表面の解説をご覧ください

3位 インターネット接続回線 346件

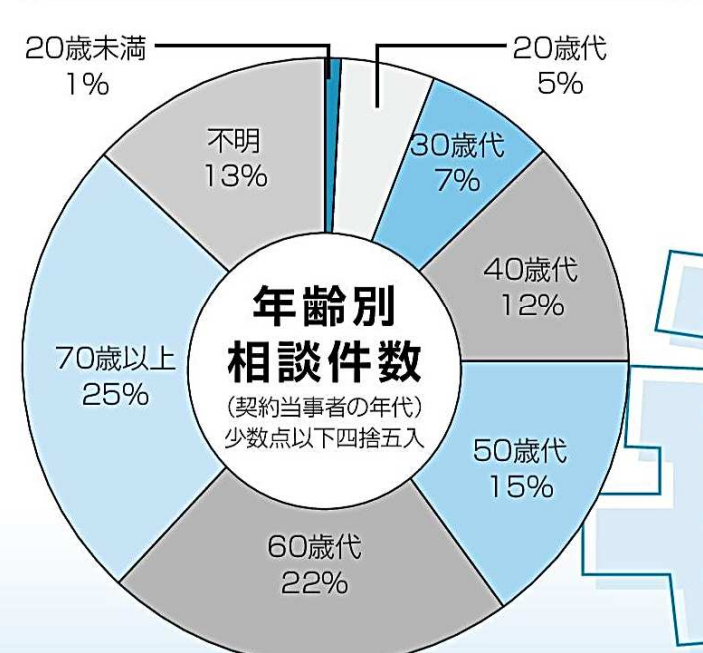
事業者から「光回線にすると通信料が安くなる」と言われ契約したが、料金が高くなった。

アドバイス! オプションの有無など、契約内容をよく確認しましょう。また、一定期間内であれば「初期契約解除制度」により解除できることがあります。

4位 フリーローン・サラ金 186件

浪費や生活費のために借入を繰り返し、複数の借金があり、返済が滞っている。

アドバイス! 計画的な借入を行いましょう。センターのほか、弁護士・司法書士等への法律相談を検討しましょう。



5位 不動産賃借 183件

アパートを退去する際に、説明もなく高額な原状回復費用を請求された。

アドバイス! 入居前に契約内容と、部屋の現状をよく確認しましょう。国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」などを参考に!

6位 工事・建築 155件

突然訪問してきた事業者以外壁の工事を勧められ、断り切れず契約したが、高額で仕上がりも悪い。

アドバイス! 「今なら安くする」などと勧誘を受けても、複数の見積りを取るなど、よく検討しましょう。「クーリング・オフ」が可能な場合があります。

7位 電気 149件 **急増中**

電力会社を名乗り「手続きをすれば電気料金が安くなる」との電話があり、検針票の番号を教えたところ、知らない事業者と契約したことになる。

アドバイス! ・事業者名・契約条件をよく確認し、必要が無ければ検針票の情報を伝えることは控えましょう。
・電話勧誘などで契約した場合「クーリング・オフ」等が可能な場合があります。

電話勧誘販売や訪問販売を中心に高齢者トラブルが多くなっています。周囲の方も、普段と様子が違うなど「もシカして…」と思うことがあれば、声をかけるなど、見守りを心がけてください!

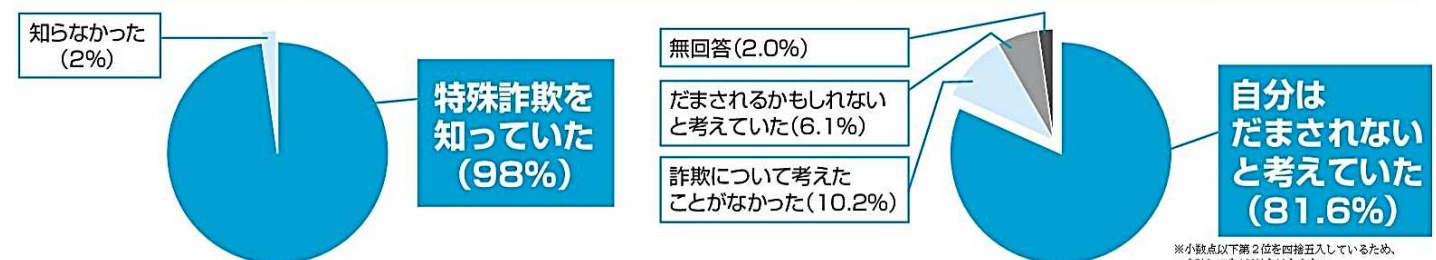
架空請求詐欺被害、多数発生中

2019年特殊詐欺被害認知状況 平成31年4月末現在長野県警調べ暫定値 被害額は1万円未満切り捨て

	件数	被害額
特殊詐欺全体	31件	9350万円
前年同期比	-21件	-3043万円
オレオレ詐欺	10件	1904万円
架空請求詐欺	16件	3958万円

- 特殊詐欺被害件数、被害額ともに昨年より減少。
- しかし、架空請求の前兆事案（架空請求ハガキなど）が増加中。
- 1000万円を超える被害など、被害の高額化が目立つ。

平成30年に「特殊詐欺被害に遭った」方の意識調査



特殊詐欺について知っていた方、自分は大丈夫だと思っていた方でも、被害に遭っています。「自分や自分の身近にも？」という危機意識が必要です!

こんな電話があったら…こんなハガキが届いたら

携帯やカバンをなくしてしまった

会社の金を使い込んでしまった

消費料金が未納

財産を差し押さえる

法務省管轄支局 ●●センター

それは詐欺です!

- 警察官などを名乗るオレオレ詐欺もあります! 警察官や銀行職員を名乗っても、通帳やキャッシュカードを渡したり、暗証番号を教えない!
- 「元号が変わったのでキャッシュカードが使えなくなる」などという話は全てウソ! 改元に乗じた詐欺に注意!

電話でお金のお話が出たら、周囲の方や消費生活センターに相談!

